

7月臨時町議会

7月28日、7月臨時町議会が開かれました。

今議会では、収入役の選任に



について審議され、原案どおり同意されました。

■収入役の選任につき同意を求めることがあります。

7月31日付で任期満了となる収入役小関茂氏の後任として、田中静氏(本町)が選任されました。

田中氏は、町職員として、税務・産業振興・総務の各課長を歴任し、その強固な意志と堅実な事務手腕は高く評価されています。

## 収入役に田中 静氏

### 町の主なしこと

町は、みなさんが納める町税を主な財源として、日常生活に身近かで、しかも個人ではできない、地域社会に密着したいろいろな仕事を行っています。



— 358 —

## なぜ高い税金



### 集合税方式

合計した金額ですので高いように感じますが、これを三税目に分類して(納稅通知書に詳しく記載してあります。)

税目ごとにご覧いただくと、近隣の市町村と比較致しましても横芝町だけが特に高いというこ

とではございません。

### かわる国民健康保険税

医療費などの経費に充てるため

### 賦課方法は4方式

町税の算出方法は、地方税法等の法令の規定によつて算出されます。中でも町民税、固定資産税については、課税のしくみ税率の採用などは全国殆んどの市町村が同一です。納税者の算出基礎が同一の場合は、市町村により差が出るということは殆んどありません。(人口差、標準税率以外の税率を採用している場合は異なります。)

みんなが共通して納める主な税金は、住民税と所得税です。夫婦子供二人の標準的なサラリーマン家庭の税負担は次のとおりです。

### 税負担額

は市町村により異なります。従つて納税者が同一条件であつても市町村により税額が異なってきます。これは現行制度ではやむを得ませんので、納税者のご理解とご協力を願いいたします。なお以上の三税について、税のしくみをご理解いただくため、今から四回に分けて概要を掲載して参ります。

### 税額の目安

年収 500万円の場合

所得税	425,400円
住民税	171,850円
所得税	42,500円
住民税	38,800円

年収 300万円の場合

所得税	425,400円
住民税	171,850円
所得税	42,500円
住民税	38,800円